

令和6年度事業報告

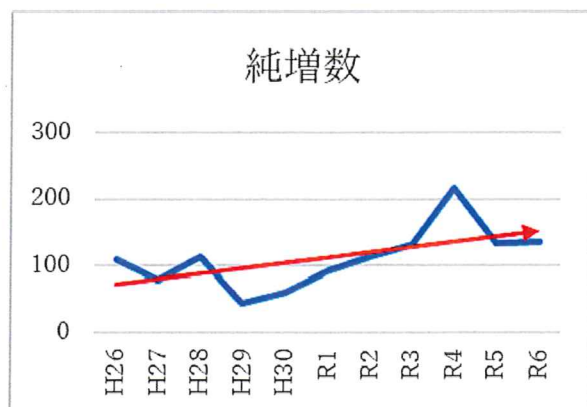
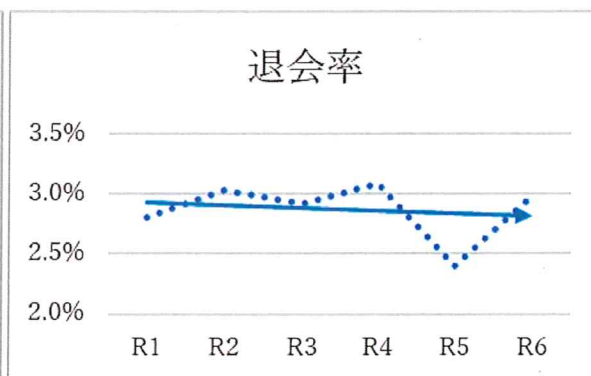
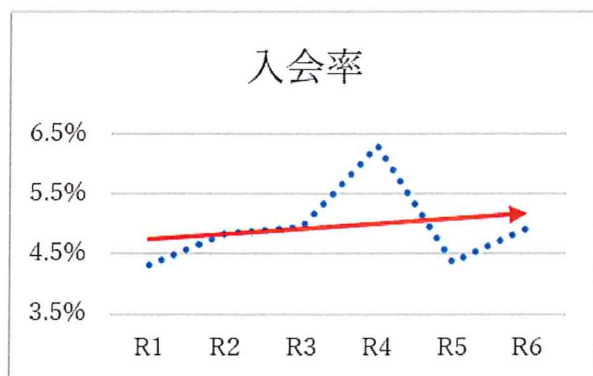
自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

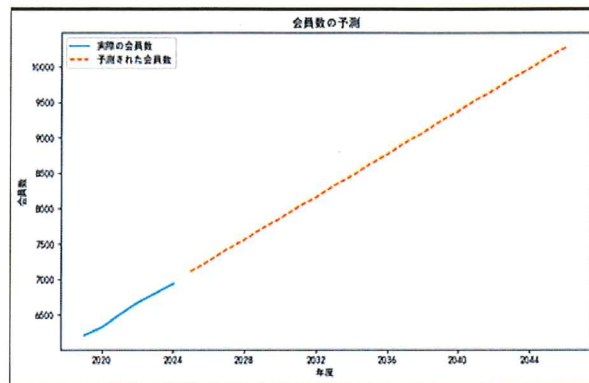
本会の会員数は増加を続け、令和6年度末現在、いよいよ会員数7,000社まで目前となっている。



総会員数に対する入会者の率は上昇傾向である一方、退会者の率は下降傾向にあり、当然の帰結として、純増数も増加傾向にある。



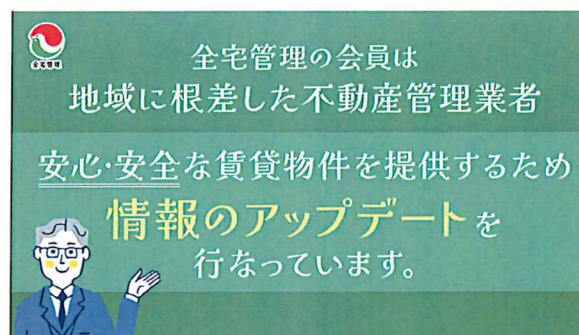
将来的な宅建業者数の減少を考慮したとしても、2040年代に本会会員数が1万社を突破することは十分現実的であると、AIも予測している。



※AI (ChatGPT、Copilot) による予測

さらに組織基盤たる支部は、新たに2支部が承認され、41都道府県体制となった。本会の『「住まう」に、寄りそう。』という理念は、全国各地へと広がっている。

消費者への認知度向上策として、今年度も「中小企業からニッポンを元気にプロジェクト」への参加による公式アンバサダーである女優の小雪氏の肖像活用、国内最大級の見逃し無料配信サービスTVerによる本会のPR広告の配信を継続した。



今年度、最もエポックメイキングであったのは、二日間に渡って行われたディスカッション、合宿形式の理事・監事研修会である。初の試みであったが、初日は事例発表を行い、二日目には国土交通省をお迎えし、各班の議論は白熱した。この理事の熱さこそが全宅管理成長の源である。



ホームページについても一層の活用を図った。特に「会員紹介ページ」は、年 28 万アクセスにもなり、会員の簡易なホームページとしての機能を果たしている。



また、今年度は、掲示板の書き込みが急増し、トラブルに悩む会員にとってファーストステップとしての役割を担い始めた。そして、掲示板では解決しないような難しい案件は弁護士の電話無料相談に、という流れができつつある。その弁護士相談は、今年度も 300 件を超える相談があり、本会会員にとって心強い味方となっている。

インターネット・セミナーは、常時、約 770 タイトルに増えただけでなく、国土交通省の立ち入り検査など、会員にとって関心のあるオリジナルタイトルも揃えた。その結果、累計閲覧数はついに 10 万回を超え、月間視聴者数 1,000 人、視聴回数 2,000

回も初めて超えるに至った。義務ではない研修を、自発的にこれだけ受けている本会会員のレベルの高さには驚くべきものがある。



また、インターネット・セミナー以外にも、高齢者入居や能登半島地震に学ぶ災害対策など、まさに『「住まう」に、寄りそう。』研修会も開催した。

さらに、各支部でも研修会を積極的に開催していただいた。宮城県や山口県をはじめとして、ディスカッション型の研修会を開催する支部も増えてきており、会員満足度の向上に繋がっている。



業務支援の面では、既存の提携商品のクオリティアップを図るとともに、新たな提携企業を加え、会員の業務がよりやりやすくなるよう努めた。

また、安価で使いやすい管理システムである「ReDocS（リドックス）」の導入をさらに推し進め、導入企業は 400 社に迫った。従前の管理システムが 30 社前後であったことを考えると 10 倍以上になっている。

賃貸不動産経営管理士向けのセミナーである「賃貸管理サミット 2024」は、4 年目である今年度も申込者が 1,000 名を越え、これからの業界を担う人材に最新のトレンドを伝えるセミナーとして定着した。

昨年度、初めてオンライン開催した「利益の組立図ゼミ」は、今年度、長野県支部でリアル開催させていただき、熱い議論が繰り広げられた。大変好評であったことから、来年度以降、このゼミを全国の支部に広げて行くことで、会員企業の経営安定に繋がることを願う。



ある役員から「ディスカッションこそが全宅管理である」との言葉があった。熱い議論の先に、本会そして業界のさらなる高みがあるであろう。

以下より、各委員会所管の事業報告に入る。

横断的な事業【正副会長・委員長会議】

1. 「中小企業からニッポンを元気にプロジェクト」への参画

昨年度より引き続き、7月13日より「中小企業からニッポンを元気にプロジェクト」に参加し、公式アンバサダーである俳優の小雪氏の肖像を活用し、各種PRを行った。このプロジェクトには「全宅管理という組織の広いPR」、「会員の満足度向上」、「主催者と共に認知度を高めていく」という目的から参加したものである。

2. 賃貸不動産経営管理士講習の運営と開催の協力

賃貸不動産経営管理士講習の運営について、岡田専務理事に講師になっていただくなど、積極的に協力した。また、都道府県宅建協会及び本会支部との連係により、47都道府県、合計73会場において賃貸不動産経営管理士講習を開催した。本年度においては、台風の影響により講習の開催が危ぶまれた変更会場もあったが、講習当日の現場対応により、滞りなく対処した結果、合計3,505名に修了証を配布した。

会務の総合管理【総務財務委員会】

1. 入会促進活動の推進

入会案内用資料としてカラー刷りのリーフレットを作成し、都道府県宅建協会や、本会未入会の宅建協会会員等に適宜配布、発送し、入会促進用ツールとして利用した。また、昨年に引き続き、「中小企業からニッポンを元気にプロジェクト」公式アンバサダーの小雪氏を活用した事業案内リーフレット等の配布による組織のPRを行った。

本会より全宅連6地区連絡会に対し推進費を交付し、各地区連絡会において本会事業周知を議題とする会議の実施を要請した。

入会特典として、新規入会会員に「賃貸不動産管理業務マニュアル」、「間取り図面作成ソフト」、「販売図面・チラシ等作成ソフト」等を無料で贈呈し、新規入会を促進した。

また、各都道府県宅建協会に新規で入会した会員を対象に、入会金を無料とする「都道府県宅建協会新規入会会員応援プロジェクト」を実施した。令和5年度下半期に都道府県宅建協会に入会した会員には上半期に、令和6年度上半期に入会した都道府県協会会員には12月に入会案内資料を送付し、入会促進を図った。また、全宅管理会員が本会理念を共有できる新規入会会員を紹介することで入会金が免除される「全宅管理サポーター制度」を実施。さらに案内チラシ作成等による各都道府県宅建協会への周知をする等、より一層の入会促進、組織基盤の強化を図った。

さらに、令和3年6月に全面施行された「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」に基づく「賃貸住宅管理業登録制度」に登録した本会未入会業者に対し、登録時の登録免許税等の負担軽減を目的として入会金無料のキャンペーン「賃貸住宅管理業登録業者サポートプラン」を実施し、順次入会案内を送付し入会促進を図った。その他、支部主催研修会における入会案内の配布、都道府県宅建協会支部会員への入会案内の送付など新規入会を促進した。

また、退会防止の観点から、全宅管理の会員店であることや、賃貸管理を積極的に行っていることを、一目で認識してもらうデザインで制作した「のぼり旗」を頒布した。その他、「長期在籍会員」、「全宅管理サポーター制度」紹介会員への感謝状贈呈等会員満足度向上のための施策を実施した。

なお、都道府県宅建協会及び本会理事の積極的な協力体制の下で入会促進活動を行った結果、令和7年3月末の会員数は6,946会員となった。

2. 各種会議の開催

別紙「令和6年度 会議開催状況等一覧」参照。

3. 支部の運営

平成 25 年度から 4 地域（宮城県、神奈川県、京都府、福岡県）、平成 26 年度から 11 地域（北海道、福島県、茨城県、埼玉県、東京都、新潟県、静岡県、愛知県、兵庫県、香川県、沖縄県）、平成 27 年度から 2 地域（広島県、栃木県）、平成 28 年度から 2 地域（鹿児島県、山形県）、平成 29 年度から 1 地域（大阪府）、平成 30 年度から 1 地域（山口県）、令和元年度から 1 地域（千葉県）、令和 2 年度から 2 地域（富山県、滋賀県）、令和 3 年度から 3 地域（群馬県、三重県、和歌山県）、令和 4 年度から 4 地域（石川県、岐阜県、長野県、愛媛県）、令和 5 年度から 4 地域（島根県、宮崎県、奈良県、佐賀県）、令和 6 年度からは、9 月より青森県、徳島県、11 月より長崎県、令和 6 年 2 月より岡山県の合計 39 支部での運営を行った。

なお、秋田県は同年 7 月、熊本県は同年 11 月の理事会にて支部として承認され、運営開始に向け準備中である。

各支部において、入会促進活動、研修会・意見交換会の開催、調査研究等の各種事業を実施した。

4. 円滑な会務運営の実施

円滑な会務運営を図るため、入退会等会員管理業務、経理業務等の的確な処理に努めた。また、WEB を活用した会議を開催し、効率的な会務運営と情報共有の促進を図った。

支部事務作業負担軽減の為、一部支部の協力の基、経理事務作業のアウトソーシングを行ったほか、将来支部での使用を見越して、クラウド版の新会計システムを試験的に導入した。今後も支部との連携に適したシステムの検討を図っていく。

また、令和 6 年 7 月 17 日（水）、東京の TKP ガーデンシティ浜松町にて、理事・監事を対象とした研修会を開催した。本研修会は、情報の共有と意見交換を目的とし、全宅管理の事業内容や入会促進対策、さらに不動産業による空き家対策推進プログラムについての講義および理事・監事全体では初の試みとなるグループディスカッションも実施し、活発な意見交換がなされた。

開催概要

日時：令和 6 年 7 月 17 日（水）

会場：TKP ガーデンシティ浜松町

内容：1. 全宅管理の事業について

2. 具体的な入会促進対策等について 【グループディスカッション】

3. 不動産業による空き家対策推進プログラムについて【国土交通省講義】

会員への情報提供・研修および広報活動【事業運営委員会】

1. 各種研修会等の実施

(1) 会員研修の実施

本会会員を対象とした研修を下記のとおり実施した。

- ・「インターネット・セミナー」※本会ホームページでの動画による研修
利 用 料：無 料

配信動画数：762 タイトル（3月時点）

※本会オリジナル研修動画（35 タイトル）含む

【今年度追加の新規オリジナル研修動画】

タイトル①：「教えて！佐藤弁護士」講師：佐藤 貴美 弁護士

- ・賃貸借関係の最近の裁判例（令和6年4・5・6月～）
- ・自然災害と賃貸不動産の契約・管理（令和6年7・8・9月～）
- ・住宅セーフティネット法の改正（令和6年10月～）
- ・単身高齢者への賃貸借の課題と対応（令和6年11月～）
- ・残置物モデル条項の実践的活用法（令和6年12月～）
- ・貸主の高齢化等に伴う対応（令和7年1・2・3月～）

タイトル②：「不動産店舗のアピール効果とその方法とは？」

（令和6年8月～）

講師：南 智仁 氏（㈱南総合研究所 代表取締役）

タイトル③：「賃貸住宅管理業者及びサブリース業者を対象とした

『全国一斉立入検査』（R5年度）」（令和6年9月～）

講師：高城 辰哉 氏（国土交通省 不動産・建設経済局
参事官（不動産管理業）付）

(2) 「みんなで考えるこれからの高齢者入居」オンラインセミナーの開催

人口減少や少子高齢化が進み、賃貸物件の空室率が上がっていく中、高齢者入居受け入れについて経験が豊富な実務家と全宅管理顧問弁護士と共に考える、パネルディスカッションセミナーをオンライン配信形式で開催し、後日アーカイブ動画をインターネット・セミナーにおいて公開した。

- ・開催日：令和6年4月12日（金）13：00～26日（金）12：59
- ・開催形式：本会ホームページ特設サイトにて、収録済みパネルディスカッション動画（136分）をYouTubeによる限定公開で配信。
- ・パネリスト：伊部尚子氏（㈱ハウスメイトマネジメント
熊切伸英氏（㈱ベルデホーム 代表取締役
佐藤貴美弁護士 本会顧問
岡田日出則 専務理事
- ・ファシリテーター：吉松 こころ 氏（㈱HelloNews 代表取締役
- ・期間内再生回数：497回（アーカイブ動画再生回数：199回）

(3) 「能登半島地震の現状から学ぶ！災害対策セミナー」の開催

近年多発している大規模な自然災害に対し、物件オーナーや入居者を守るために賃貸管理業者ができる対策とは何か、能登半島地震の現状と東日本大震災での

経験から学んでいく講演＋パネルディスカッションセミナーを、現地（石川県金沢市）及びオンライン配信のハイブリッド形式で開催し、後日アーカイブ動画をインターネット・セミナーにおいて公開した。

- ・開催日時：令和7年2月14日(金)14:00～17:00

- ・第1部 リレーセミナー

「令和6年能登半島地震災害対応に基づく現状報告」

講師：新栄得哲氏（公社）石川県宅地建物取引業協会 事務局長

「法的観点から見た自然災害と賃貸管理業」

講師：佐藤貴美弁護士 本会顧問

- 第2部 パネルディスカッション

登壇者：小間井隆幸氏（公社）石川県宅地建物取引業協会 会長

佐藤貴美弁護士 本会顧問

佐々木正勝 会長

岡田日出則 専務理事

- ・現地出席者数：10名

- ・オンライン同時視聴者数（最高）：85名、アクセス数322回

（4）研修セットの対応

都道府県宅建協会や本会支部が実施する賃貸管理関係の研修事業をサポートすることを目的として、これまでに作成したテキスト「家賃滞納問題への対応」「賃貸管理に係わる民法（債権法）改正のポイント」「賃貸管理トラブル事例99」を活用した研修メニュー及び、今年度より本会賛助会員である㈱7Base 野田氏による「不動産業界における SNS の活用（初級編）」を、全宅連の研修パックに登録し各地域に講師派遣（リモート対応含む）を行った。

2. 情報提供活動の実施

（1）会報誌・オーナー通信の発行

会員向けの会報誌及びオーナー向けのオーナー通信を、4月・7月・10月・1月に発行し、全会員へ送付した。

（2）メールマガジンの配信

毎月2回、登録会員へのメールマガジン配信を行った。また、配信の登録促進に努めた結果、3月末の登録者数は4,781名であった。

（3）ホームページによる情報提供

本会ホームページにおいて、会員の業務支援に繋がる情報を公開するとともに、会員限定特典について会員専用サイトに掲載し周知を図った。

今年度も「中小企業からニッポンを元気にプロジェクト」公式アンバサダーの小雪氏を、TOP ページのメインビジュアル等で活用した他、本会ホームページで最もアクセス数の多い「会員店紹介」の各会員ページにも小雪氏バナーを設置し、コンテンツ充実化を図った。

会員限定の掲示板「お悩み相談コーナー」では、開設2年目の今年度より書き込み件数が増加し、会員間での情報交換の場として機能し始めている。

(4) カスタマーハラスメント対策

社会的な問題となっているカスタマーハラスメントへの対策として、「ハラスメント対策ロゴ」データを各社の取り組み・姿勢を自由に入力できるデータで作成し、ホームページに「カスタマーハラスメント対策ページ」を設置の上、対策チラシと合わせてダウンロードできるよう対応した。

(5) 法令情報等の周知

各種法令情報や法改正情報などをホームページに掲載した。

(6) オーナー向け月刊情報紙データ作成サービスの提供

アップライト企画が提供する「オーナー向け月刊情報紙データ作成サービス」について、会員限定価格での提供を行った。

3. 会員支援事業の実施

(1) 法律相談の実施

顧問弁護士による電話法律相談（会員限定）を、完全事前予約制で毎週月曜日（休日の場合、翌営業日）に実施し、48回の実施で相談件数は計345件であった。主な相談内容としては、順に「解約・解除・更新拒絶」、「原状回復」、「借地」、「相続」、「賃料改定」に関するものが多かった。

(2) 賃貸管理業賠償責任保険の適正な運用に係る検討

本会が目指す適正な賃貸不動産管理業の実現に向けた取組みと合致するよう、適正な保険制度運用を目指した検討を行った。

4. 「住まいのハンドブック」の頒布

入居者が賃貸住宅に居住する際のルール等を掲載した冊子「住まいのハンドブック」（令和元年10月発行）を頒布しており、本会情報媒体等で周知した結果、今年度20,170部（累計143,210部）の購入があり、多くの入居者の手に渡っている。

業務支援及び企画立案・調査等事業活動【業務企画委員会】

1. 賃貸不動産管理の適正化を図るための各種ツールの開発等

(1) クラウド型管理システム

賃貸不動産管理に係わる業務の効率化と平準化を図る観点から提供を開始した本会会員の実態や要望により即しているクラウド賃貸管理ソフト『ReDocS（リドックス）』は、昨年度から引き続き実施している初期費用半額補助キャンペーンの効果もあり、令和6年4月～令和7年3月までの期間で新たに55社の新規導入があり、提携後約の累計では400社を超える反響があった。

(2) 賃貸住宅・アパート EXP0 への講師派遣

賃貸住宅に関わるあらゆる製品・サービスが一堂に集まる総合展示会として開催される賃貸住宅・アパート EXP0 に関し、講師派遣という形で参画した。

講師は佐伯業務企画委員長に務めて頂き「時代の変化に対応しながら地域No.1ブランドを目指す取り組み ～管理戸数を0戸から1,200戸まで拡大させた新規開拓方法～」と題した講演を行った。会場内に設けられた座席はほぼ満席となり、講演終了後も熱心に質問する聴講者が見られるなど盛況であった。

2. 各種企業との提携によるサポート事業の提供

会員の業務を支援するため、各種企業の商品やサービス等を、FAX・メールマガジン・会報誌等の各種広報媒体を用いて広く推奨・紹介した。

特に反響が多いものとしては、例えば(3)夜間休日サポート「TOKAI」が直近の累計で578社が利用、登録戸数は約115,000戸に上っており、(8)GTN社が提供する外国人生活総合支援サービスは1,400社超の代理店契約数となっている。

また、令和7年3月には近隣トラブルやネットトラブルなどの「事件未満」のトラブルを解決支援するサービスを提供している(24)ヴァンガードスミス社との業務提携を新たに締結した。同社のサービスは元警察官が対応にあたってサポートしてくれる点が特徴で、この提携により本会会員は複雑化しやすい近隣住民同士のトラブル対応等を定価よりも安価で請け負ってもらう事が可能となる。

今後も適切な提携商品を加え、更なるサポートの拡充を図っていく。なお、現在までに各種企業との連携により会員に対して推奨しているサポート事業の一覧は以下のとおりである。

- (1) 入居申込者の信用力を照会できる「入居者信用情報照会システム」
- (2) 上記「入居者信用情報照会システム」をベースにした家賃債務保証
- (3) 夜間休日サポート「TOKAI」
- (4) 従来の商品のサービス拡充を図った「家賃集金代行システム」
- (5) 賃貸住宅における入居率向上の一環としての「宅配ボックス」
- (6) 防犯対策の一環としての「クラウド型防犯カメラシステム (safie)」
- (7) オンライン上での内見を可能とする「オンライン内見 VIDEO」
- (8) GTN 社の外国人専門の生活総合支援サービス
- (9) 振込手数料削減サービス「セゾンスマート」
- (10) 光触媒 消臭・除菌スプレー「ルックスクリーン」
- (11) シャープ製エアコン等家電製品の斡旋
- (12) インターネット無料 Wi-Fi 接続サービス
- (13) クラウド賃貸管理ソフト「ReDocS (リドックス)」
- (14) 不動産リーシング業務のワンストップサービス「ITANDI BB」
- (15) 東京海上ミレア・少額短期保険
- (16) 空き家管理・現地作業代行サービス「ギグベース不動産ソリューション」

- (17) 河村電器販売社製・宅配ボックス「RUSPO（ルスポ）」
- (18) いい生活社のクラウド型物件管理システム「いい物件 One」
- (19) 住宅設備機器保証＋退去時原状回復費用保証「オーナーズバリューサポート」
- (20) 賃料査定・空室対策提案ツール「参謀くん」
- (21) インサイト社の家賃収納代行サービス
- (22) ブリッジライフ社の外国人専門のコールセンターサービス
- (23) ヤマト運輸株式会社の「クロネコ見守りサービス」
- (24) ヴァンガードスミス社の近隣トラブル解決支援「mamorocca」

3. 会員業務支援ツールの企画・作成

- (1) 「賃貸管理業務フロー」の頒布・周知

管理業務と媒介業務とを明確に区別し、多岐にわたる管理業務を整理した「賃貸管理業務フロー」を頒布した。

- (2) 貸主提案用リーフレット「賃貸不動産オーナーの皆様へ」の頒布・周知

貸主から管理業務を受託するための説明用リーフレット「賃貸不動産オーナーの皆様へ」を頒布した。

- (3) 「賃貸不動産管理業務マニュアル」の頒布・周知

日常の具体的な業務処理方法や現場の工夫等の基礎的な事項を網羅した「賃貸不動産管理業務マニュアル」を頒布すると共に、改訂に際して WEB 版の作成を進め、HP 上で公開した。

- (4) 「賃貸不動産管理 標準化ガイドラインの手引き」の頒布・周知

標準化ガイドラインを詳細に解説した手引き書を頒布した。

- (5) 全宅管理版・賃貸借契約書式表紙の頒布・周知

ハトマークロゴの他、全宅管理スローガン『「住まう」に、寄りそう。』が盛り込まれている全宅管理版・賃貸借契約書式の表紙を作成し、会員に頒布した。

- (6) 翻訳版・賃貸借契約書の頒布・周知

提携企業の GTN 社と連携して、居住用・事業用の賃貸借契約書等の利用頻度の多い主要契約書に関する英語・中国語・韓国語の 3 言語に対応した翻訳版の契約書を頒布した。

4. 賃貸住宅管理業務等の適正化に関する対応

令和 3 年 6 月 15 日に完全施行された賃貸住宅の管理業務等の適正化等に関する法律を受け、管理業法への登録手続きが適切に進むように対応を図った。

また特設サイトに解説書を掲載するなどして会員への周知啓発を図ると共に、管理委託契約書など該当する必要書式を管理業法に準拠させるよう改訂を行いつつ、会員からの要望を受け、重要事項説明書に署名捺印欄を設けるなどより使いやすくなるように改訂を図った。

5. 賃貸不動産経営管理士向けオンラインセミナー・賃貸管理サミット 2024 の開催

業界動向、最新事例、法的知見等を学ぶ知識啓発の一環として、賃貸不動産経営管理士資格保有者を対象としたオンラインセミナー「賃貸管理サミット 2024」を開催した。

4年連続での開催となる今回も昨年に引き続きメルマガでの周知が行えた事などにより、昨年を上回る 1,070 名（昨年は 1,000 名、一昨年は 481 名）の申込みがあった。

前向きなアンケート結果も多く得られたことから、次回以降も継続した開催に向けて賃貸不動産経営管理士協議会と連携した取組みを図っていく。

6. 利益の組立図を作る為の特別ゼミの開催

競争が激化する中で企業の存続、特に中小企業が生き残っていくためには、綺麗ごとではなく、まずはキチンと利益を上げられるようになる、その仕組みを理解することが不可欠である。

その為に、“モノが売れる”という現象にある背景や、消費者の行動原理、各企業が採用する来店促進戦略等、様々な「利益の組み立て方」に焦点を当てた『利益の組立図を作る為の特別ゼミ』と題したセミナーを令和 5 年度に試験的に開催した。

また、国土交通省が地域づくりやコミュニティづくりに取り組み、新たな地域価値を共創している不動産管理業者や事業を表彰する目的で令和 4 年より創設された「不動産業アワード」へエントリーし、多数寄せられた申込者の中から一次審査通過および最終審査会まで参加するなど、一定の評価を得られたことを受け、次年度以降の支部での開催なども視野に入れ、継続して実施できるよう精査を進める事としていた。

今後は、各支部と連携して展開させることを計画しており、まず令和 6 年度は、講師陣や昨年の参加者に所縁のあった長野県支部で開催した。佐伯業務企画委員長にご協力をいただき、実践例を交えた内容としたことで、参加者から多くの継続した開催の要望を受けるなど大変好評であった。

令和6年度 会議開催状況等一覧

会 議 名	回数	開 催 日 程
定時社員総会	1 回	6 月 26 日
理事会	5 回	5 月 31 日、6 月 26 日、7 月 16 日、 11 月 28 日、3 月 25 日
監査会	2 回	5 月 15 日、11 月 8 日
正副会長・委員長合同会議	5 回	5 月 7 日、6 月 10 日、9 月 26 日、 11 月 1 日、3 月 7 日
各委員会等	9 回	4 月 16 日、4 月 17 日、4 月 23 日 10 月 18 日、10 月 24 日、10 月 29 日 2 月 6 日、2 月 12 日、2 月 28 日

※各会議事前打合せ等を除く。

全宅管理 委員会 構成員一覧

総務財務委員会

役 職	氏 名	県 名
委員長	奥 富 浩	埼 玉
副委員長	木 村 勝 次	和歌山
副委員長	田 中 玉 男	山 梨
委 員	板 垣 信 廣	山 形
委 員	八木澤 明	栃 木
委 員	望 月 三樹子	滋 賀
委 員	土 岐 哲 己	鳥 取

事業運営委員会

役 職	氏 名	県 名
委員長	小 林 喜久雄	岡 山
副委員長	八 田 隆 志	徳 島
委 員	菅 原 勝 一	岩 手
委 員	浅 原 賢 一	東 京
委 員	上 野 貴 紹	富 山
委 員	富士松 洋 也	三 重
委 員	井 上 博 隆	大 分

業務企画委員会

役 職	氏 名	県 名
委員長	佐 伯 大 地	愛 媛
副委員長	宮 城 康	沖 縄
委 員	阿 部 光 司	福 島
委 員	岡 田 賢 一	群 馬
委 員	小 山 浩太郎	長 野
委 員	吉 田 創 一	京 都
委 員	加 藤 慎 也	島 根